

信濃川水系長野圏域河川整備計画(変更原案)に対して公述の申し出を頂いた意見

番号	公述申出書の内容	県の考え方
1	浅川下流域の安全度について ①ポンプ機場前のプールに完全なゴミ(粗大ゴミ、材木、ドラム缶、とんでもないもの)が流れてくるので、それを排除できるネットで止め、陸に上げる万全な方法、設備が必要である。 ②浅川ダムを活用。ただ垂れ流すのではなく、気象状況を開き、下流域が内水で氾濫する前に完全に止め、100万tの遊水池として柔軟に効率よく活用する。宝のもちぐされにならないよう。 ③一番重要なのは、浅川が氾濫しても千曲川のハイウォーターでポンプが停止されることである。今回、千曲川堤防は約50cm嵩上げが出来、かつ全面にブロックを張る方式で強固になったので、今までの停止基準を50cmでなく、1m高くなるまで排水ポンプが稼働できるよう国と相談してもらいたい。 昨年も県下9河川の流域協議会でも話し合い検討されましたが、千曲川が少し増水すると流れなくなる特別な川であることを認識されたうえで流域の皆様の安全安心の施策をお願いします。	①ご意見として承ります。現在、各排水機場取水口前には除塵機が設置され、一般ごみは除去できるようになっています。また、ご意見にあります粗大ゴミ等につきましては、排水に支障を来さないよう、速やかに除去する体制となっています。 ②ご意見として承ります。浅川ダムは洪水調節に特化した流水型ダムで、洪水時には一時的に洪水を貯留し下流域の洪水被害を軽減させます。今後も、ダム機能が発揮できるよう、適切に維持管理していきます。 ③浅川の内水被害は千曲川本川の水位、流量に大きく影響を受ける状況を認識しており、国に対しては計画高水位以下で流下させるための千曲川改修を求めるとともに、改修が完了するまでの間は排水機場の適切な運用により内水被害の軽減に努めていきます。また、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の考え方にに基づき、被害軽減に努めていきます。
2	1 公聴会について (1)公述人の公述持ち時間が少なすぎ意見発表等充分に出来ない。もう少し配慮できないか。 (2)真冬の夜間(午後7時)開催は危険を伴う。土日の昼間に開催し多くの地域者や災害体験者、豊富な知識人から広く有効な意見収集が必要だと思うのでぜひ変更を求む。 (3)公聴会を形式的に済ませようとする意図が透けて見える。	1 住民意見を適切に計画に反映させる方法を検討していきます。
	2 災害対策について (1)浅川の内水対策でS58災害と同規模の洪水に対して1/100年確率を基準にして計画するように見受けるが地域温暖化、都市化、水田の減反、森林の荒廃、地面や道路の舗装化、記録的な豪雨等で短時間に川に流れ込むため危険は増すばかりである。100年に1度の確率はもはや古い。千曲川の堤防も桜堤の完成式に北陸地整の所長が「これで長沼地区は100年は安全に過ごせる」と挨拶されたが早くも2年後に先の19号災害で堤防決壊という大災害に見舞われた気候変動の早さに後れをとらない計画を望む。 (2)歴史を学び現今に活かすとの教えを認識する必要があると思う。善光寺平の浅川の川尻に位置する地域の住民耕作者は洪水記録水位標をよく知ることである。かの戊の満水なるものが洪水記録にある事を頭に於きながら計画されることを望む。 (3)洪水時によく言われることで人命第一に考える。同様に生命財産を守る為に国並びに地方公共団体がある。しかし経済面の損害については守ってもらえない。一円の救済もなくほとんど泣き寝入りである又は保険も床下浸水の場合は適用なし。また災害に遭った地域は将来永久に土地の価値観は0に等しく下げ止まりとなる。このような有様になる事を頭に於きながら災害防止対策の計画を練って欲しい。	2 災害対策について (1)浅川の内水対策は既往最大被害となった昭和58年災害に対応した計画となっております。ご意見のありましたとおり、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等に対応すべく、内水対策を一層加速するとともに、ハード・ソフト一体で進める「流域治水」も推進していきます。 (2)ご意見として承ります。防災教育にも取り入れる等、後世に残すべく努めていきます。 (3)ご意見として承ります。自然災害を完全に防ぐことは困難ですが、少しでも多くの生命財産を守る為、減災対策を推進していきます。
	3 流域治水 図-10について (1)リスクの高い所でお住まいや経済活動をされている方は危険性の少ない場所へ移転することを進める様に解釈出来る。公共物は高見の見物と簡単に移転できるかもしれないが、生まれながらの住人や農業工作者はそう単刀直入にはできない。また資金等経済面に至っても自己資金で動くことになるためこの絵は訂正を求める。国の考えも同様な発言があった。先の19号災害発生時に長沼にお住いの皆様はなるべく高床式住居をお勧めします。リスクの有る所に生まれた人達も並の税金を払っているのに弱い者苛めせず、もう少し弱者に寄り添った災害防止策の立案を求める。	3 図-10につきましては、流域治水を推進していくための対策を示したイメージ図です。本文にあるとおり、気候変動による水害リスクが増大する中、今まで進めてきたハード対策だけでは限度があるため、流域治水への転換をしており、長野圏域でも流域治水として、リスクの低い地域への移転も一つの対策ということを示したものです。
	4 改良工事計画について (1)この度千曲川堤防嵩上改良工事では現況堤防より約50cm嵩上げ出来たことは真に喜ばしいことであるが、それに伴い高水位(HWL)も引き上げられると思ったが高さは(335.00m)現状維持で変更ない。従って浅川排水量は変わらない事を頭に於き計画設計を立てる必要がある。 (2)浅川排水機場の能力アップによるリスク回避を計ることは不可能に近い。よって、投資効果が生じない。千曲川の洪水がHWLに達すると2基の排水機場の運転ストップとなることに変わらない。 (3)整備計画を企画するに付けどこにも予算措置や金額等見当たらないが複数の案を経済効果有無により選択して計画案を議論すべきと思うが、耳障りのよい言葉が並び絵に描いた餅の様な空論を議す会議にも思える。もっと実績の見える立案を求める。	4 改良工事計画について (1)浅川の内水被害は千曲川本川の水位、流量に大きく影響を受ける状況であり、計画高水位以下で流下させるための千曲川改修に対して求めるとともに、改修が完了するまでの間は排水機場の適切な運用により内水被害の軽減に努めていきます。また、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の考え方にに基づき、被害軽減に努めていきます。 (2)千曲川への排水規制が生じればポンプを停止させますが、排水規制が生じない場合は排水ポンプの能力が増えた分だけ排水量が増しますので、内水災害の軽減が図られます。また、排水規制が生じた場合でも、(1)の対策により、規制までの排水量増を見込めることから、内水災害の軽減が図られます。 (3)河川整備計画では、費用対効果分析を行うとともに、計画期間内に確実に効果が発揮できるよう計画に位置付けています。また、流域の社会情勢の変化や地域の意向を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行い、必要に応じて変更することとしています。
	5 附図-3について (1)浅川の下流部(洪水しやすい)地域での計画堤防高の切り下げが数カ所見受け。一般的に考えられないことに思えるがどのような理由か切り下げメリットは何か知りたい。 (2)南郷橋付近の堤防高335.91mを直線で結んだラインに堤防高ができれば洪水貯水量が約200,000t程度増大出来る。但し橋梁改良等の多大な経費が必要となる。しかれば恒久的な安全対策として考えられることは適切な所に遊水池を設置することが最も相応しい事案と考えるが如何なのか検討に値すれば速やかに行動に移すことを望む。	5 附図-3について (1)計画堤防高は、千曲川合流地点から上流に行くに従い急勾配になるよう計画されており、切り下げと言われる箇所はありません。 (2)浅川の治水計画は、千曲川合流部からダム下流までの河川改修とダム建設をセットで計画されたもので、整備は完了しています。
	6 恒久的安全対策について (1)最重要施設である流域下水道終末処理場クリーンピアがある。絶対に冠水させてはならない施設である。先の19号災害の時は施設も大変であったが下流域の個々の家屋は排水や汚水が逆流し便器等から汚水の吹き上げによる災害は目に余りある惨状であった。浅川も越水すると同じ結末を迎えることを頭の中心に於き計画設計することを徳に申し添えます。 (2)斯くして千曲川の洪水が高水位に達し、排水機場運転停止となりその後に浅川流域で豪雨に及んだ時の湛水処理はいかにお考えか、行き場がない。最後の砦と考える恒久策に適切な所に適合する遊水池(一時貯水)の設置が尤も相応しい解決策と思う。20数年前に浅川ダム問題検討会に浅川改良事務所へかくの如く計画案はいかがと申したことが今また再燃したかに思える。JR車両基地付近に15h～30hの面積で貯水量500,000t～1,000,000t程度の遊水池を設置してこそ暫くは安堵できると思われる。	6 恒久的安全対策について (1)ご意見として承ります。 なお、流域下水処理場クリーンピア千曲につきましては、令和元年の水害と同規模の浸水にも対応する耐水処理を行ったうえで令和4年3月に復旧工事が完成しています。 (2)ご意見として承ります。内水対策については、遊水池を含め複数案で検討を行い、排水機場の増強及び堤防嵩上げが最良であると、現在整備を進めているところでです。